愛媛県農業構造改革支援基金に係る基本的事項の公表

〇基金の名称

愛媛県農業構造改革支援基金

○基金の額

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位:円)

年度		積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	補正	H26.3.24	196,061,000	196,061,000
平成26年度	当初(1回目)	H27.1.21	137,413,000	137,413,000
	当初(2回目)	H27.3.26	3,485,000	3,485,000
	計		140,898,000	140,898,000
合計			336,959,000	336,959,000

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位:円)

年度		積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	補正	H26.3.24	214,158,000	214,158,000
平成26年度	当初(1回目)	H27.1.21	140,068,000	140,068,000
	補正	H27.3.26	300,966,000	300,966,000
	計		441,034,000	441,034,000
合計			655,192,000	655,192,000

3. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位:円)

年度		積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成25年度	補正	H26.3.24	45,167,000	45,167,000
合計	t		45,167,000	45,167,000

○基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することを目的として、農地中間管理機構が担い手への農地集積・集約化に関する事業を実施する。

2. 機構集積協力金交付事業

担い手への農地集積・集約化を加速的に推進するため、農地中間管理機構を通じた出し手からの農地の貸付けに対して、市町が協力金を交付する事業を実施する。

3. 農地台帳システム整備事業

担い手への農地集積・集約化を推進するため、農業委員会による農地基本台帳の電子化・地図化等に係る事業を実施する。

○基金事業等を終了する時期

平成36年度(予定)

○基金事業等の目標

	平成24年度	平成35年度
担い手が利用する農用地の面積	13,233ha	約35,000ha
担い手への農地集積率	25.4%	69%

〇給付対象となる事務又は事業関係

- 1. 農地中間管理機構事業
 - ①採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。)の第6の4の(1)参照

②申請期限

随時

③審査基準

実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」等参照

4審査体制

担当部局において審査

- 2. 機構集積協力金交付事業
 - ①採択に当たっての申請方法 実施要綱の第6の4の(2)参照
 - ②申請期限

毎年度3月10日まで

③審査基準

実施要綱の別記2「機構集積協力金交付事業」等参照

4審査体制

担当部局において審査